

## オウム真理教問題対策（状況）について

### 1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム鳥山（南鳥山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

### 2 鳥山地域オウム真理教対策住民協議会の活動状況

以下の活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。なお、総会については、資料一式を会員全員に送付し、承認をもらう方式とした。

#### (1) 会議の開催状況

第179回実行委員会 令和2年3月19日（金）午後6時30分～  
令和2年度総会 令和2年4月23日（木）午後6時30分～

#### (2) 第14回リサイクルバザー

日 時 令和2年4月11日（土）午前10時～  
場 所 鳥山区民センター前広場

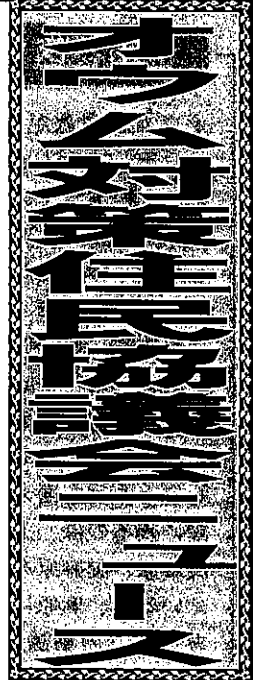
#### (3) 第40回抗議デモ・学習会

日 時 令和2年5月9日（土）午後1時30分～4時  
場 所 抗議デモ：鳥山区民センター前広場～GSハイム前～鳥山区民センター前広場  
学 習 会：鳥山区民会館ホール

#### (4) 署名活動について

オウム真理教（アレフ・ひかりの輪等）に対する「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（団体規制法）に基づく「観察処分」が、令和3年1月末をもって3年の期間を満了する。

そのため住民協議会では、観察処分の更新（7回目）を求める国への署名活動を実施するが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、従来行っていたイベント会場などでの街頭署名や町会回覧等による署名活動から、各地区の町会自治会の代表に署名してもらう方式に変更する予定である。



烏山地域  
オウム真理教対策  
住民協議会

# 第14回 リサイクルバザー 中止のお知らせ

オウム対策住民協議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月11日(土)に開催予定の第14回リサイクルバザーについて、中止にすることを決定しました。新型コロナウイルスについては、現在都内において感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきており、東京都としても、感染拡大を防ぐ重要な局面と位置づけ、様々な対策を講じています。世田谷区でも、国や都の対応を踏まえ「閉鎖された屋内に不特定多数の人が集合し、合唱や吹奏楽、向かい合って話し合う場面があるなど、飛沫の拡散が予想される場合」と、区主催イベントの延期または中止する判断基準が示されました。このような点から、今回中止決定に至った理由の一点目は、区民センター集会室という閉鎖された空間における物品の受領、整理、値段付け、運搬という作

業に多くの提供者と会員が参加する状況を考慮したことです。協議会主催のリサイクルバザーは、皆様からの物品提供が大きな役割を占めますが、例年、200人以上の皆様から手渡しで多くの物品を受け取り準備しています。二点目は、屋外とはいえ、2000人近い多くのお客様で会場内は混雑し、品物や金銭のやり取りなど、接触の機会が多いことです。以上のように、感染のリスクが高まることを考慮し、バザー開催は4月ですが、物品提供のお知らせや準備など3月号ニュースへの掲示が必須でもあり、早めに決定した次第です。地域の皆さまには、この催しを待ち望んでいた方もたくさんいらっしゃることは十分承知しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止、早期収束のために、ご理解いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

## 今回で7回目となる、オウム真理教に対する観察処分更新の署名活動のお願い

烏山地域オウム真理教対策住民協議会は、反対運動を立ちあげて20年。年2回行われる抗議デモ・学習会、連日行う監視活動と募金活動など、オウム真理教後継団体(アレフ・ひかりの輪)の解散・解体を目標に行動して来ましたが、平成12年には団体規制法の施行に伴い、観察処分によるオウム真理教後継団体施設への立入検査が始まりました。3年毎に観察処分更新をしなければ、オウム真理教への立入検査をする事が出来ません。そのため私たちは3年毎に署名活動を行い、国に対しての要請行動をして来ましたが、今年も7回目の更新

のため署名活動を行います。活動を続ける中、教団への立ち入り検査が、唯一オウム真理教の動静を知るための手がかりとなっています。麻原以下13名の死刑が執行されても、未だに活動を続けている彼らに対する恐怖はぬぐいられません。今でも地下鉄サリン事件などの凄惨な場面が思い出されます。くり返させてはいけぬ、風化させてはいけぬあの事件。今年も観察処分更新のための署名に皆さまの大きなお力を貸して下さい。よろしくご協力お願ひ申し上げます。

### パンフ「その勧誘だいじょうぶ？」の配布

オウム真理教を知らない若い世代が増える中、住民協議会では、毎年、区内大学の新生向けに、「日本脱カルト協会」が発行しているカルトの勧誘を防ぐためのパンフレット「その勧誘だいじょうぶ？」を購入し、配布しています。今年も5大学から約3,750部の申し込みがありました。パンフレットは、新生に配布できるよう各大学にお届けしました。

「その勧誘だいじょうぶ？」申込状況 (令和元年度)

大学名	希望枚数
東京医療保健大学	850
産業能率大学	700
日本大学商学部	1,500
日本女子体育大学	600
東京都市大学	100
合計	3,750



## 世田谷区主催オウム真理教問題講演会に参加して

オウム真理教が宗教法人を取得したのが、平成元年8月。そして坂本弁護士一家を殺害したのが11月、平成6年には松本サリン事件、翌年には地下鉄サリン事件で、12人の死者と6200人以上の被害者を出し、犯罪史上類を見ないテロ行為を行った集団として、世間を騒がしてきた。忘れることの出来ない事件の行方に、平成9年に自治体や、地域住民による反対運動が行われ、監視活動が始まった。平成11年に団体規制法の制定と施行、観察処分の請求が行われた。6回の観察処分の期間更新が行われてきたが、その間にオウム真理教は、宗教団体アレフと名称を変え、拠点も足立区へ移転し、世田谷の施設に残るのは、上祐史浩が設立したひかりの輪。上祐は反麻原、脱麻原を前面に信者勧誘など行って活動をしているが、麻原に対する絶対的帰依が見え隠れする。一方アレフの勧誘活動は、毎年100人ほどの信者を獲得し、平成30年には99人、令和元年は93人と変わらない

数字を示している。その方法もイベント・ヨーガ、占いを食事で開催するなど、麻原の名前を出さずに教えを解説し、その後教団名を明かし入会を促すなど、地下鉄サリン事件や一連の行動を知らない世代の若者たちが集まって来ている。すでに麻原を始め13人に死刑が執行されたが、かつてのオウム真理教の教えは、麻原への絶対的帰依として続けられている。主流派となるアレフの動き、反主流派を唱えるひかりの輪の動きは目を離すことが出来ない。存在する限り何が起こるか、地域住民や関係者は不安な日を送る。公安調査庁としては、情報の収集につとめ、住民・自治体へ報告し、オウムに対する不安を除くように、観察処分を強めて行きたいとし、講師はオウム問題を風化させてはならないと結んだ。私たち地域住民は、活動を続けて行く目的を考えると共に、風化させない事の重大さを改めて感じた講演だった。

## サリン被害者に風化はない⑥ 松本サリン事件のその後

寄稿

松本サリン事件で死亡した人は8人、負傷者は約700人と言われる。一方地下鉄サリン事件は、5路線でサリンが同時に飛散し、車内はラッシュ時と重なり満員状態、負傷者こそ約6000人と多かったが、死者は13人だった。松本市の事件現場は、住宅地で人口密度が低い条件のなかで、死者が8人と突出したのには理由があった。松本市に散布したサリンは、地下鉄サリン事件の時より純度が高く、尚かつ自作の噴霧器を車に載せ、裁判所宿舎を標的に、集中的に散布したことによるものと言われている。その後この車は、山梨県の旧上九一色村（現富士河口湖町）の教団本部近くで事故を起

こし、動けなくなっているところが発見されている。事件後松本市地域包括医療協議会では、被害者への健康診断とアンケート調査を行い、20年間にわたり毎年被害者の病状の変化を記録し冊子にしてきた。76項目のアンケートの中で特記すべきは、身体が疲れやすい、目が疲れやすい、心臓・腎臓の病状の悪化など身体的疾患とともに、突然サリン事件を思い出す、サリン事件を避ける（ニュースを見たくない）、集中力がなくミスが多い、事件に触れたくないなど心への圧迫が際立つ。25年を経過しても被害者の身体と心の病は消えない。後継団体の本心を知りたい。

## 第40回 抗議デモ・学習会

# 5月9日(土)

- 抗議デモ 午後1:30集合 1:50出発 烏山区民センター前広場
- 学習会 午後2:30開会 烏山区民センターホール

## 講演内容未定

講演：西田公昭(社会心理学者)

1960年徳島生まれ  
立正大学心理学部対人・社会心理学科教授  
静岡県立大学、慶應義塾大学、聖心女子大学、  
東京大学にて非常勤講師  
専門分野：社会心理学 学位：博士

## 住民協議会活動報告

2月21日(金) 住民協議会  
2月25日(火) 編集会議 協議会ニュース193号初校正  
3月2日(月) 編集会議 協議会ニュース193号再校正

3月4日(水) 事務局会議  
3月10日(火) 協議会ニュース193号発行

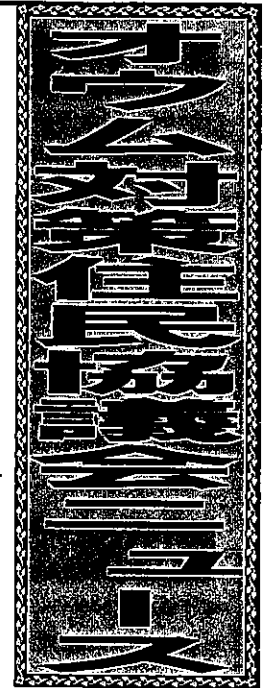
協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

# 第40回抗議デモ・学習会 中止のお知らせ

**5月9日(土)に開催を予定しておりました、第40回抗議デモ・学習会は、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、安全面を考慮して中止することにいたしました。**

抗議デモ・学習会は年2回開催を続け、オウム真理教後継団体(アレフ・ひかりの輪)の活動に抗議すると共に、参加者全員で学び合える貴重な集会です。開催の中止は残念ですが、感染拡大を食い止めるため皆様のご理解をお願いいたします。尚、本年11月14日(土)には、改めて抗議デモ・学習会を開催する予定ですのでご参加ください。下記に今回の講師を予定していました、心理学者 西田公昭氏より寄せられました、リード文を掲載いたします。



烏山地域  
オウム真理教対策  
住民協議会

マインド・コントロールは、魔法でも、洗脳でもありません。他者の心を支配するコミュニケーション術です。そんなことは虚構で不可能だと思っている人もいるかもしれませんが、しかし、誰かと交流しているうちにいつの間にか操られて、自分では良いこと、正しいことだと信じて、大事な人を傷つけてしまうことがあります。

## 薄れる危機感！ 観察処分はどうなる

「オウムはどこにいるの」「まだ反対しているの」などの声は常に聞こえてくる。それもその筈、悪夢のような地下鉄サリン事件から今年ですでに25年となり、少なくとも30歳以下のの人にとっては、現実の問題として捉えにくい。それに輪をかけるように、オウム真理教後継団体(アレフ・ひかりの輪)を扱う報道もめっきり少なくなつた。世間を騒がせたのは、一昨年のオウム真理教事件13人死刑執行の報道ぐらいで、その後は記事の痕跡すら見えない。このような状態ではオウム真理教問題が、皆さんの脳裏から消え去っていくのも、やむを得ないかもしれない。最初に紹介した街の声は、オウム真理教後継団体ひかりの輪に対して、反対運動をしている烏山地域の街の声だ。オウム真理教施設の監視活動、年10回発行する住民協議会ニュース、募金活動、抗議デモ、学習会、リサイクルバザー、署名活動、国への要請行動などを日常的に行ってきた地域でもこのような状態だ。ましてやオウム真理教後継団体が居住していない地域での関心の低さは想像がつく。社会での生きづらさに戸惑い、オウム真理教に入信した人は多い。その生きづらさは、オウム真理教が出没する以前からあった。だが生きづらさを感じている人は、今の方がさらに多いのではないか。それを証明するかのように、アレフ・ひかりの輪が勢力を維持し、尚かつ他のカルト的宗教団体が跋扈することに、無力さを感じる。一方住民協議会の20年にわたる地道な活動は、現存するカルト宗教に対抗し、危険な集団をあぶり出してきたという点では、充分価

値を持った活動と言える。

### 観察処分期間更新に向けて

さて今年には、観察処分の施行から数えて7回目の観察処分期間更新の活動の年となる。団体規制法に基づく観察処分により、アレフ・ひかりの輪施設(現在全国で約32ヶ所)に警察・公安調査庁が定期的に立入検査を行い、団体の名簿・財政状況・活動内容などを調査するという、超法規的な法律の施行となつている。検査は団体を白日の元に晒すことで、以前のような過激な活動を不可能にする。しかし団体を観察処分に服させるためには、後継団体(アレフ・ひかりの輪)が、今でも危ない団体だという地域の声を、観察処分の可否を審査する公安審査委員会に申請しなければならぬ。住民協議会は国に対して、要請行動などを行い定期的に団体の危険性を訴えているが、何といても地域の皆さんのより多くの声が必要となる。私たちはそのためにこれまで6回にわたり、オウム真理教反対の意志を示す署名活動を行ってきた。7回目の期間更新に、皆さんのお力添えをよろしくお願いいたします。署名用紙は、例年ですと世田谷区全体の町会・自治体の回覧に挟まれますが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ観点から、その対応方法を検討中ですので、決まり次第皆様にお知らせします。

### 報 計

烏山地域オウム真理教対策住民協議会元会長 海老澤一良さんが亡くなられました。享年94歳でした。ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

## 最高裁でひかりの輪の上告退け、観察処分対象団体に決定

寄稿

ひかりの輪は、2015年（平成27年）1月更新の観察処分の取り消しを求め、裁判を継続してきたが、3月11日最高裁判所はひかりの輪の上告を退け、観察処分の対象団体に決定しました。これまで、ひかりの輪は観察処分（3年間有効）の決定が出る度に、その取消を求め裁判に訴えてきました。今回も2015年の観察処分を不服として訴えていたもので、東京地裁の一審判決では、オウム真理教の教義を継続しているとは言えない。アレフと同じ組織体とは認められないとして、ひかりの輪が勝訴し、観察処分の取り消しとなりました。しかし、二審の東京高裁で

は、これを覆し、オウム真理教の教義を引き継いでいる、アレフとの繋がりが認められるとし、ひかりの輪の敗訴が決定しました。今回の最高裁の決定は、2審の判決を支持したもので、ひかりの輪への観察処分は継続することとなり、地元住民は胸をなでおろしました。だがひかりの輪は、これからも自らの主張を裁判に訴えてくるでしょう。今回を教訓に、ひかりの輪が狙っているものは何か、を追求してみるのも大事なこともかもしれません。

## サリン被害者の浅川幸子さん25年の闘病の末、帰らぬ人に

地下鉄サリン事件により、後遺症で寝たきりとなり、重い言語障害と闘いながら頑張ってきた浅川幸子さんが、3月10日25年間の闘病の末、帰らぬ人となった。これで地下鉄サリン事件による死亡者は14名となる。献身的な看病を続けてきた兄の英雄さんがある時、こんな事を幸子さんに聞いた。「幸子にとって

いま、なにが必要？」当然お兄ちゃんかお母さんとの答えを予想したら「リハビリ！」心優しく、頑張り屋さんだった。事件に遭わなければ、今頃は幸せに暮らす親子の姿が想像できる。そんな幸子さんを奪った、オウム真理教後継団体アレフ・ひかりの輪幹部信者の言葉が聞きたい。

## サリン被害者に風化はない⑦ 語り続ける被害者

寄稿

わが街にオウム真理教が侵入！との声は一瞬で街中を駆け巡った。恐怖の度合いや反応は様々だが、未知のものへの拒絶感からか、皆身体を固くする。それが3年も過ぎると、商店街は地元の印象が悪くなると、消極的になる。10年が経過すると、オウム真理教が住んでいることすら知らない人が増える。それは住民協議会のデモ行進さえも、物珍しさに変えてしまう。やがて住民協議会にも伝播し、あの時の恐怖を忘れたかのように、淡々とした活動が続く。だが、サリン被害者・被害者遺族は、あの日そしてその後を忘れることはない。昨日まで元気に働いていた人が、突然「ご主人が亡くなりました」と連絡が入り、何が起きた、どうしたんだ、何かの間違いとこの思いで頭が真っ白になる。何時間か経って対面出来たのに「サリンが付いているので触らないで」と言われ、やがて遺体は解剖され、生前の顔が想像出来ないほど変わり果てていたら、あなたはどんな思いになるか。被害者・被害者遺族は、その後も朝に夕にマスコミから取材対象として追われ、身体に変調をきたす人も多かった。25年経過した今でも、被害者は寝たきりの人、電車に乗れない人、外出できない人、事件に遭遇したことを言えない人などもいる。信者の死刑執行で心の傷が癒えた人は、などと単純に

割り切れる事件ではない。被害者・被害者遺族が、語り続けることへのジレンマを乗り越え、いつまでも進んで行くことを願わずにはいられない。そして私達もオウム真理教事件被害者の事を常に心に留め、これからも活動を続けていきます。

「サリン被害者に風化はない」は、今月号で連載を終了いたします。



地下鉄サリン事件当時の地下鉄築地駅付近

## 住民協議会活動報告

3月14日（土） 「地下鉄サリン事件から25年のつどい」中止  
3月19日（木） 実行委員会中止  
3月30日（月） 編集会議 協議会ニュース194号初校正

4月6日（月） 編集会議 協議会ニュース194号再校正  
4月9日（木） 事務局会議  
4月14日（火） 協議会ニュース194号発行

協議会ホームページアドレス: <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。